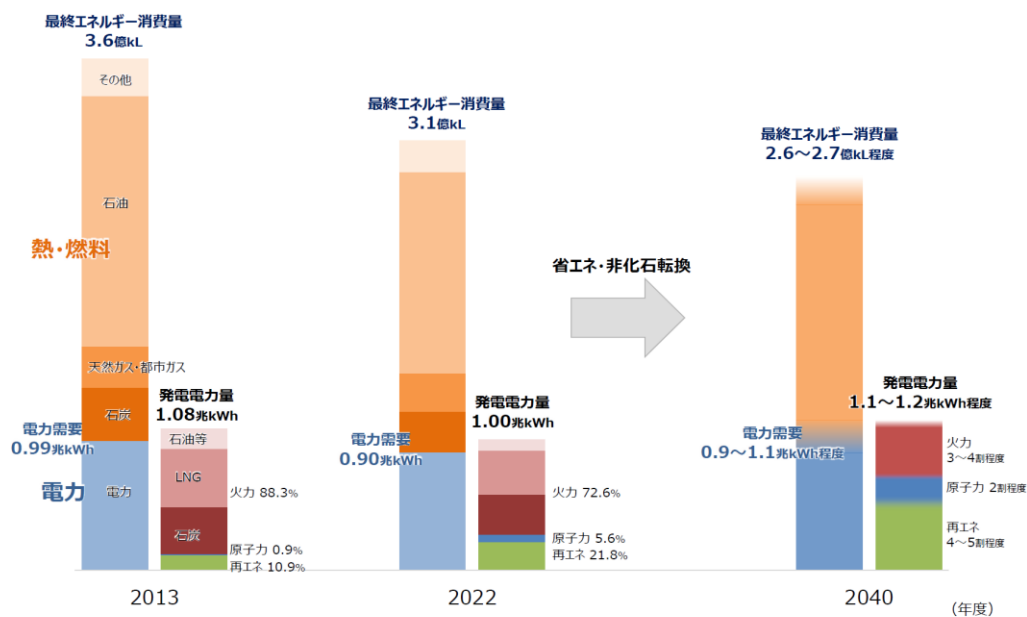


国においては、エネルギー安定供給の確保に向けた投資を促進する観点から、今後取り組むべき政策課題や対応の方向性をまとめ令和7年2月18日に第7次エネルギー基本計画を策定し、再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入することとしている。

・再生可能エネルギー	4 ～ 5 割程度	}	太陽光	23～29%程度
・原子力	2 割程度		風力	4 ～ 8 %程度
・火力	3 ～ 4 割程度		水力	8 ～10%程度
			地熱	1 ～ 2 %程度
			バイオマス	5 ～ 6 %程度

「エネルギー基本計画の概要」（資源エネルギー庁）をもとに作成

（参考）エネルギー需給の見通し（イメージ）



（注）左のグラフは最終エネルギー消費量、右のグラフは発電電力量であり、送配電損失量と所内電力量を差し引いたものが電力需要。

出典：「エネルギー基本計画の概要」（資源エネルギー庁）